

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	中国財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年 1 月31日
<b>【会社名】</b>	株式会社オービス
<b>【英訳名】</b>	ORVIS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中浜 勇治
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号
<b>【電話番号】</b>	084-934-2621
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役総務部長 中奥 淳史
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号
<b>【電話番号】</b>	084-934-2621
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役総務部長 中奥 淳史
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 8,656,630円

ロ 効力発生日

平成25年1月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として中浜勇治、中奥淳史、御輿岩男、梅田孝史、井上務、平葦信一、谷本泰、中浜勇の8氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,428	8	0	(注)1	可決 (89.73)
第2号議案 取締役8名選任の件					
中浜勇治	12,424	12	0		可決 (89.70)
中奥淳史	12,424	12	0		可決 (89.70)
御輿岩男	12,423	13	0		可決 (89.70)
梅田孝史	12,424	12	0	(注)2	可決 (89.70)
井上務	12,424	12	0		可決 (89.70)
平葦信一	12,424	12	0		可決 (89.70)
谷本泰	12,424	12	0		可決 (89.70)
中浜勇	12,418	18	0		可決 (89.66)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。